

令和元年 8 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和元年 8 月 30 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和元年8月30日(金) 午前9時～

開催場所 教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代理者 米田 恵一
委 員 田中 敬子 中尾 悦子 吉田 元信
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課長 正林 寿和
学校教育課長 森口 伸吾 生涯学習課長 坂口 義治
教育相談センター長 林 民和 図書館長 榎阪 智子
学校給食センター長 井上 恵二 こども課長 岡 一行
学校教育課長補佐 松本 和子 学校教育課主任指導主事 川原 一真
教育総務課長補佐 萱野 健治 教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和元年度全国学力・学習状況調査結果について

報告第3号 消費税増税に伴う給食費について

5 付 議 事 項

議案第1号 橋本市公立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

6 そ の 他

協議事項

7 閉会

開会 午前9時00分

教育長 これより教育委員会8月の定例会を始めたいと思います。

教育長 ただいまの出席委員は、全員です。

教育長 これより、本日の会議を開きます。

教育長 前回の会議録の承認について、吉田委員お願いします。

吉田委員 適切に記載されていました。

教育長 本日の会議録署名委員は、田中委員を指名します。よろしくお願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。

小中学校の夏季休業も28日（水）で終わりとなりました。夏季休業中、子どもたちの生活を巡っては、大きなトラブルがあったという報告は、特に受けていません。

夏季休業中は、高野町との合同での学童水泳記録会、前畑・古川記念水泳大会、中体連の伊都地方大会、近畿大会、全国大会、また、校区の様々なイベント、サマースクール、補充授業等、色々な取組が行われました。

その中で、恋野小学校は自転車競技で28年連続県大会優勝、中学校では、県大会・近畿大会に多くの部や個人が出場し、特に柔道で紀見北中学校団体と個人・橋本中央中学校で個人、剣道で高野口中学校個人、ソフトボール部、水泳個人で紀見東中学校、橋本中央中学校の生徒が全国大会に出場しました。猛暑の中、市内の子どもたちは良く頑張ったと思います。

また、8月4日（日）から7日（水）にかけて、花園で子ども冒険村を実施しました。小学5年生59名とジュニアリーダー26名が参加し、色々な体験活動を行いました。

7月23日（火）に未来議会議員の任命式を行い、8月20日（火）に事前学習会を行いました。今年は、4回目となる未来議会ですが、17名の中学生と団体1校が参加していただきます。11月17日（日）の議会開催に向け、後2回の事前学習会を予定しています。

本年度の全国学力学習状況調査の結果が届きました。結果は前日会で配布させていただいた資料のとおりです。本日、その内容・分析について報告させていただきます。ただ、私自身考えていることは、仲間作りや学級集団作り、そして地域に開かれた学校作りの大切さです。今までも、先生方に指導しているところですが、指導方法の工夫・改善、家庭学習への取り組みも大切であると思います。また、色々な取組を通して、例えば、運動会や生徒会活動を通じて、子どもたちに自己肯定感を持たせることも必要であると思います。そして、教育委員会として教育環境の充実に向けて、できる限り尽力していきたいと考えています。

8月25日(日)にきしかみ子ども館で「命の大切さ」をテーマに夏休み子どもまつりが行われました。多くの子どもや保護者、そしてスタッフが参加して楽しい時間を過ごしました。

さて、夏季休業も終了しました。多くの子どもたちは、この休みを通して、心身ともに成長して学校にやってくると思いますが、様々な要因から状況が悪化して登校して来る子ども、また、登校しなくなる子どもも出てくるかも知れませんし、最悪自殺ということもありうるのが、この時期であります。校長会でも、一人ひとりの子どもの状況把握と支援をお願いしたところです。

最後に、9月21日(土)に中学校の体育祭、その後、残っている2つの小学校と幼稚園、たんぼぼ園の運動会が開催されます。ご出席の程よろしくお願い申し上げます、教育状況の報告とさせていただきます。以上です。

委員の皆さんからご意見、ご質問等ありませんか。

田中委員 今お話のあった中で、色々な行事を通じて、子どもたちに自己肯定感を持ってもらう、家でも自己肯定感を持たせることが大事です、ということですが、中学生くらいになると反抗期になってくると思います。学校から、家庭にそういった働きかけをしてください、というようなプリントを小学校ではいただきますが、中学校からはあまりいただいていないように思います。何か働きかけはあるのでしょうか。

学校教育課長 詳細はわかりませんが、個人懇談などで保護者を前にして、そういった話はしてくれていると思いますが、チラシなどは把握していません。

田中委員 中学校になると、生徒を踏まえての懇談になってきて、保護者も真意を先生の前で話しにくいところもあって、こういう風にどうですか、というお話がなかなかしにくいのかなと個人的には感じています。中学校であっても何かヒントになるようなことがあればありがたいです。

教育長 校長会等でも、自分も感じる場所ですが、各小中学校とも、自己肯定感を育むことが大事だという理解が進んでいます。色々な場面で、家庭に対しても自己肯定感を、という動きをしていると思います。今後ともどんどんしていきたいと思えます。

学校教育課長 他にございませんか。

米田委員 子どもたちにとって、夏休み、長期休暇は、野球でいう秋季から春季のキャンプみたいなものだと思いますが、ここをしっかりとやるかやらんかで後が大きく変わってきます。生徒もそうですが、指導者側として、この期間をどのように活かしていますか。長期休暇の間に、夏休み明けに向けて何かしらの準備をされているのでしょうか。

学校教育課長 おっしゃるとおりで、先生は、この期間に日頃できないこと、受けた研修を

んどん学んだりしています。この期間に、前までの期間を振り返って、夏休み明けの実践に備えています。

米田委員 学力テストの結果を受けて、学力向上の手段をどうするつもりですかと、この後質問するつもりですが、そこに関係してきます。

学校教育課長 学校の方でも先生がそれに向けての研修・検証をして、次につなげる期間になっています。

教育長 川原指導主事、どうですか。

学校教育課主任 後でご質問があるということで、先にお答えします。

指導主事 学力テストについては、早くに結果が出ていましたので、分析しまして、各学校の代表者を集めまして、説明、研修会を持ったところです。各学校で取り組みをして、良かったところ、上手くいかなかったところがあります。目の前の子どもがそれぞれ違いますので、同じ取り組みを全校ですれば良いわけではありませんが、実践的な取り組みを全体で共有しています。

その中で家庭での時間の過ごし方、中学校では放課後をどう過ごすかという計画を作ったり、小中の連携で、中学校区で9年間同じような取り組みができないかという話をしたりしています。

それを学校に持って帰ってもらって、各学校の中で子どもたちの状況を見ながら、夏休み明けの授業をどうするか、補充学習を増やすかなど協議してもらいます。

教育長 県としては、教職員の勤務時間軽減に向けて、一定の提案が夏休みに向けてありました。それについて、学校教育課長。

学校教育課長 「長期休業中に休みを消化して、リフレッシュをください。」と国・県から通知が来ています。長期休業中の教員の過ごし方については、研修を、という一方、そういう考え方もあり、両方、バランス良くしてもらっているところです。

教育長 他にございませんか。

中尾委員 以前、夏休みを利用して、教育フォーラムがありましたが、学力を上げる研修も大事ですが、教育フォーラム的な、他団体との交流といいますか、子どもたちは地域の行事や団体の行事に参加したりしていますが、やってほしいというわけではないですが、教師の教育フォーラムに代わるものはありますか。

学校教育課長 教育フォーラムは、15年ほど続けてきました。教員の働き方改革の話をしてきましたが、それを含めての話ですが、教育フォーラムを始めたのは学校・家庭・地域が一緒になって子どもの教育について考えましようというのが発端です。色々な

働きかけを地域・家庭にしてきましたが、結局は、教員の研修会になっていました。夏季休業中の研修については、行かなければならないものがたくさんありまして、そこに教育フォーラムも、となると教員も大変だろうということと、なかなか地域・家庭と一緒にあって、というのが上手く結びつかず、今はなくなっています。教員の研修は、たくさんあって、学べる機会がたくさんあるのが現状です。

教育長

参加者の中に保護者の比率が極めて少なかったということがあります。それから行政も学校教育課だけでなく、他の課も全員がそこに参加すると。行政もビルドアップビルドばかりで、スクラップするのが難しい中で思い切ってスクラップしたということがあります。かなり行事が増えています。

吉田委員

夏休み中の子どもの地域・家庭での過ごし方ですが、私自身地域で見ている、地域と小学生・中学生の関わり方がずいぶん変わってきました。特に小学校の場合、子どもの数が少なくなったのと同時に、密着度が少なくなったと思います。何に原因があるかわかりませんが。中学については、かなり少ないです。色々なことの忙しさで、地域の活動に参加するのが難しいのかなと思ったりしますが、学校から地域の活動に積極的に参加するように指導があっても良いのかなと思います。これをどう改善するか悩んでいるところです。地域のイベントにも以前と比べて積極的に参加されない。特に中学生については、できたら学校から働きかけがあった方が良いかもしれない。地域から学校に申し上げていくこともさせてもらおうかとも考えています。

教育長

他にございませんか。

中尾委員

お願いなのですが、先生は普段勤務先の学校のことを一生懸命やっているの、夏休みは地域の住民として過ごして欲しいと思います。

学校教育課長

ありがとうございます。吉田委員の話とも関係してきますが、学校と地域はかなり繋がってきています。本来住んでいる地域ではない先生が、休みの日でも学校のある地域のために色々してくれています。中尾委員さんがおっしゃるように、本来は自分の地域に戻って、地域の活動をしてほしいところですが。

繋がっていないのは、家庭と地域が繋がっていないのかなと個人的には思います。それぞれの家庭がどれだけ地域と繋がっているのか。ここが繋がっていないので、子どもと地域が繋がっていないように見えるのかなと。

中尾委員

できるような余裕のある状態になって欲しいと思います。

田中委員

地域と家庭と繋がりにくいというお話ですが、色々な行事で参加される方が少なくなっていると思います。色々な福祉の制度があって、助けてくれるところが増えているけれども、自発的に何かをするということが減っているんで、そうい

った気持ちが親としても育ちにくい状況にあるのかなと思います。感想です。

教育長 他にありませんか。

教育長 ないようですので、教育状況については終らせていただきます。

教育長 報告第2号 令和元年度全国学力・学習状況調査結果について報告願います。

学校教育課主任 別冊でお配りしています「令和元年度全国学力・学習状況調査結果概要」という資料をご覧ください。

指導主事 1ページめくっていただいたところに今年度の学力・学習状況調査の結果を載せています。まず、平均の正答率の比較です。全国、和歌山県、本市の比較です。国語、算数ともに全国平均とほぼ同程度です。中学校は、国語、算数、英語ともに全国平均より低いです。

次のページですが、過去からの推移を載せています。平成30年度まではA問題、B問題に分かれていました。A問題は知識を中心に問う問題、B問題は活用、なぜこうなるか、説明しましょうという問題です。今年度は区分がありませんが、A・Bを一つの問題と解釈して、比較をしています。前年度までと今年度は若干意味合いが違うことをご理解ください。

次に、学習状況調査、アンケート結果が載っています。その内容を抜粋したものです。まず、「国語と算数の授業がよく分かるか」というものですが、「よく分かる」という肯定的な回答が小中ともに増えています。次が課題になるところですが、「1日あたり平日の家庭学習の時間がどれくらいか」ですが、小学校では同程度維持していますが、中学校は増やすことを目標としていますが、減っています。家庭での時間の過ごし方を計画してやっている学校は増えていますが、結果は減ってしまっています。反面、「スマートフォン、テレビゲームの利用時間」については、調査項目ではなくなっていますが、市独自の調査の結果では、たくさんの時間を費やしていることが見えてきています。

最後に「自分には、よいところがあると思いますか」という設問ですが、小学校は増えています。中学校は昨年より減っていますが、過去の推移からは増加傾向となっています。

先ほどの質問と重なりますが、市としてどのような取組みをしているかですが、学級づくり・仲間づくり、自己肯定感を高めるという取組みをしています。子どもたちが自己肯定感を高めるためには、「できた、わかった」という授業を大事にすることが一つです。それと併せて、子どもたちが主体となって活動する場をたくさん設けて、その中で成功体験を身に着けていく、運動会なんかで子どもたちが中心となって色々なことをやって「上手くいったよ」、学校行事などで「こんなことできたよ」という体験を増やしていこうということで取り組んでいます。

また、先生たちの人権意識を高めることも大事です。人権課題はたくさんありますが、校長会等を通じてお知らせして、新しい目で、新しい感覚で子どもたち

を見てもらうように指導しています。

それと、子ども一人ひとりを大事に見るということが子どもたちの自己肯定感を高めることに繋がると感じています。わからないところを、その子について、徹底的にその子に応じてしっかり指導すると。結果、成績、数字に表れなくてもその子の中で「がんばった」ということを残していくことが大事だと思います。また、「先生が自分の良いところを認めてくれる」という設問がありますが、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」という項目の和は全国平均と同程度ですが、本市の場合「当てはまる」という強い肯定をしている子どもの割合が中学校では高くなっています。

それと、先生方の指導の面ですが、夏休み中に研修会をたくさん設けています。学力調査の結果についての研修はもちろん、授業のあり方、新しい学習指導要領の研究等を進めているところです。そのような取組みを進めるにあたり、校長のリーダーシップが欠かせませんので、学校長には、学校運営計画を作って、学校運営方針を示し、全職員が同じ方向を向くようお願いしています。計画については一定チェックが必要ですので、夏休みや県の到達度調査をきっかけとして、PDCAサイクルを回すようにしています。

特に力を入れているのは、低学力層への手立てです。中学校では、夏休みの過ごし方として、3年生は受験を控えていますので、他の学年もですが、学校に呼んで補習をしています。

また、不登校についてですが、出現率と得点を重ね合わせて見ましたが、相関は見られませんでした。当該学年で不登校がない学校もありますし、不登校の子どもはテストを受けていませんので、この調査からは相関は出てきません。ただ、学校を長期で休みますと授業についていけなくなりますので、県の事業ですが、訪問型の支援員が学習指導をするということもしています。

以上です。

教育長

伊都地方の教育長会の申合わせで、市町村ごとの点数は公表しないということになっています。点数に一喜一憂して、教育状況が乱される場面があるので、しないと。ただ、子どもたちの状況は出していきたいと思いますということになっています。

教育長

報告が終わりました。ご質問等ありませんか。

田中委員

アンケートで、「授業の内容がよくわかる」と回答していますが、点数が落ちている。授業がわかっていると答えているにも関わらず、テストでは答えられないという現状が見受けられますが、どうでしょうか。

学校教育課主任
指導主事

色々な要因はあると思います。子どもたちに力がついているのに、このテストでは力を発揮できない要因がある。問題慣れしていないかもしれないし、少し弱いところから出題された場合など、そんなケースもあると思います。一概に一つのテストだけで、その学年がどうと言えないと思います。ただ、子どもたちが全体的に力

をつけていくことが大事なので、弱かったところが問題でわかりますので、そういったところを指導していきます。

田中委員 せっかくわかっているのに、力が発揮しにくいというのは、何か工夫をしてあげたらもう少し自信がついてくると思うのでお願いします。自主勉強についてですが、自発的にできる子はどんどんできるけど、何をしたらいいかわからない子もたくさんいるように思います。今日はこれをしてはどうか、とヒントや提案を授業中にしてもらったら、選択肢が増えて良いと思うので考えてくださったらと思います。

教育長 自主勉強の設定について、各学校の実情を説明してください。

学校教育課長 自主勉強については、モデルを示して、こんな風にするんだよと指導していますが、全員の子どもに定着していないのが実情です。粘り強く、子どもや保護者に啓発していかないといけないと思います。

話が戻りますが、授業がよくわかるアンケートで多くの子どもが答えています。これは見方を変えたら、子どもが前向きに授業を受けているという見方ができます。先生の授業もそれだけ丁寧にしてかれていると評価できると教育委員会としては捉えています。

吉田委員 今、田中委員の指摘があったところはかなり大事だと思います。授業がよくわかると答える生徒のポイントが全国に比べて高いのは良いことですが、わかっていると思っていながら正解に至っていない。これがもし続くようなら、指導の仕方が問題だと思います。全国ですから、母数が大きいので1ポイントの差は非常に大きいです。過去問を練習することもあって良いと思いますが、わかっていると思っているのに正解に至っていないことは、状態を見ていく必要があると思います。

それと、小学校に比べると中学校の学力が低い。過去問の練習は続けるべきだと思います。中学校については、勉強がもう一つ、地域活動ももう一つ。中学生は何に時間を費やしているのか。大きな問題だと思います。スマホの時間も結構多い。どう改善すべきか。自己肯定感もちろん大事ですが、自己コントロールできるかどうか。精神的な部分ですが、自己コントロールを高めていくためにどうすれば良いか。大事なところだと思いますので、各学校どう取り組むか、検討してもらったらと思います。中学校の学力の低さ、私立に抜ける子がいるとはいえ、母数が大きいわけですから、真剣に受け止めていただきたい。

学校教育課長 学校で、スマホ云々については、特化はしていませんが、自制心については、道徳や人権教育を通じてつけるようにしています。学校でスマホを使っているわけではないので、学校帰りです。そこは家庭の協力や中学校に至るまでの過程があると思います。

橋本市スマホ宣言がありますが、次は、市のPTAで、家庭と連携したスマホ宣言を募集して作っていくことになっています。

教育長 教育相談センター長、いかがですか。

教育相談センター長 文明が発達して社会が便利になると我慢しなくなるのは当たり前なんです。まだ学校は我慢させられる場所なんです。時間を制約され、嫌なこともしないとイケない。では、どこで崩れていくかという大人の世界です。大人がどれだけ我慢できるか。お父さん、お母さんが一生懸命スマホを何時間も触っているのに子どもに我慢させて勉強させるのはおかしい社会です。本当に考えないとイケないのは、大人が与えたものを大人がどうコントロールするのか。子どもと一緒に大人がどうコントロールするか、そこを考える社会を作らないとイケないので、学校だけで考えていくのは難しいと思います。一緒に考えていただきたいというのが結論です。

学校教育課長 それと情報モラルの研修会は、どこの中学校でもやっています。

教育長 他にございませんか。

米田委員 来年からの学習指導要領は「主体的で対話的な深い学び」ですが、自己コントロールは、まさに主体的な部分です。それを現場にどう落とし込んでいくか。今後、橋本市の教育大綱を作るうえで、そこが肝かなと思います。

それと今ある環境を最大限に利用できているのかといつも思います。例えば、学童はどうでしょうか。単に保育をするのではなく、上級生が下級生の面倒を見るだとか。現状を教えてください。

教育総務課
企画総務係長 大まかな流れで言いますと、帰ってきて、宿題をして、おやつを食べて、遊んで、親が来るまで待つというのが基本の流れです。学童保育は、勉強をする場所ではありません。遊びや生活が中心になります。その中で、他の友達と時間を過ごして、社会性や協調性を身に付けていくことを中心に活動しています。

教育長 年齢集団、特に少子高齢化に伴い、兄弟がいない子どもたち。もともとは女性の社会進出が基本でしたが、今は子どもたちの健やかな成長という部分に重点が変わってきたのかなと。学童そのものも、持っている使命感を認識して、ただの子育てではなく、学び、成長に繋がるものということで、学童の指導員もかなり研修を積んでおられるというのが実情ですよ。

教育総務課
企画総務係長 そうです。学童は放課後に保護者が働いていて、子どもを見れないというのが前提になりますが、同じ時間を過ごすのであれば、子どもたちの将来のために、より良い時間を過ごさせてあげたいという意識の指導員の方が多くいますので、ただ子守をするのではなく、いかに子どもたちのための時間が作れるかを考えながら取り組んでくれています。

教育長 中尾委員、これについて一言。

- 中尾委員 今の学童保育の指導員の先生はしっかり考えています。例えば、ゲームは持ち込ませないとか、空いた時間に年齢に応じた遊び、体験をさせるにはどうしたらいいか真剣に考えています。子どもたちの学校では見せない顔、親も知らない顔を学童の先生は見ていると思います。そこを、一生懸命、勉強しよう、取り組もうとしてくれています。
- それは、どうしてかという、教育委員会に、かなり理解を示してもらって、そして、子どもたちがどんどん増えてきている中で、どうしていったらいいかを自分たちだけではなくて、市で、教育委員会で考えてくださっているという後押しがすごく強いと思います。
- 米田委員 学童の時間を使って学力向上をしていくのは難しいですか。
- 教育総務課
企画総務係長 補習を学童保育でやっていくのは難しいと思います。
- 中尾委員 宿題はやっています。本を読んだりとかもしていますが、試験勉強は。
- 米田委員 毎日の時間を有効活用できないかと思いましたが。それと、昔、上級生と下級生のかかわりを作っていたという話がありましたが、今はどんな状況ですか。
- 学校教育課長 学校生活の中では、児童会、生徒会がありますし、各委員会で上級生が担当して縦割りで下級生を見ています。また、意図的に清掃活動や遊びの時間を縦割りでできる時間を作っています。
- 米田委員 そういうのを学童でできないかと思いましたが。
- 教育長 やっています。ただ、学力テスト対策を学童で行うのは違うかなと。遊ぶというところで学童は値打ちがあります。
- 米田委員 学童でも上下の取組みは実行されているのですね。
- 教育総務課
企画総務係長 学童によって違います。縦割りで活動しているところもあれば、学年で班を作って活動しているところもあります。学校の終わる時間や学年の人数構成が違いますので、そのときどきの状況に応じて判断しながらやってくれています。
- 米田委員 有意義に時間を使っているなら問題ありません。せっかくの毎日なので、と思った次第です。
- 教育長 他にありませんか。
- 中尾委員 学力調査に振り回されてほしくありません。それにめげず、基礎学力をつける、

生きる力をつけていくという方針でやっていただいているのは、私としては安心です。それが点数に見えてこないのは、先生の教え方に問題があるというより、テストの問題にも問題があるのではないですか。点数が悪いから、なんとかしないといけないと騒ぐ方がどうかと思います。

中学校でゲーム・スマホが多いから点数が悪いのではないか、という話がありますが、通話、ゲーム、メール以外でどんな使い方をしているのですか。

学校教育課主任 例えば、ライン、フェイスブック、SNSなどもあります。

指導主事

中尾委員 それを学校で指導するのは難しいことだと感じます。

田中委員 学童の話が出ていましたが、本を読むというのは遊びにも繋がりますし、知識も気持ちも豊かになると思いますが、図書館でたくさん本を借りてきて読める状態にしているとか、学校図書館を放課後利用できれば良いと思いますが、どのような取組みをされていますか。

教育総務課 学校の図書館の連携はわかりませんが、1日保育のときに読書の時間を設けているところもあります。指導員の方針次第ですが、そういった取組みをしているところもあります。

企画総務係長

中尾委員 学童の図書にブックキーを利用している指導員もいます。

教育総務課 子どもたちは、ブックキーで本を借りますと家庭に持って帰ります。学校図書館でも同じです。家に帰る荷物を持って学童に行きますので、読みたい本は、子どもが自分で選んで循環をしていると思います。

企画総務係長

田中委員 いつでも読める状態というのがすごく良いと思うので、そういった環境があればと思ったので質問しました。

教育長 他にありませんか。ないようですので、報告第2号を終らせていただきます。

教育長 暫時休憩に入らせてもらいます。

<休憩>

教育長 報告第3号 消費税増税に伴う給食費について報告を求めます。

学校給食センター 給食センターです。よろしく申し上げます。別添の資料で報告させていただきます

長

ます。

今年度 10 月に消費税が増税されるにあたり教育委員会としまして橋本市学校給食審議会を設置していただき、給食費について審議をしていただきました。

経過を申し上げます。資料の 2 ページをご覧ください。

令和元年 7 月 16 日に教育委員会から審議会会長へ諮問を行いました。内容は、諮問事項「消費税増税に伴う給食費について」です。諮問理由は、橋本市の給食費は平成 18、21、27 年度に改正し、現在に至っております。今回消費税が令和元年 10 月に増税することを踏まえ、学校給食を安定的に供給するための適切な給食費について、審議の上、答申いただきたいというものです。

この諮問を受け、審議会は令和元年 7 月 16 日と 8 月 6 日の 2 回に渡り審議を行っていただきました。そして、令和元年 8 月 23 日付で資料の 1 ページにございます答申をいただきました。

内容は、本審議会は諮問のあった内容について学校給食費の法的根拠、センター運営状況、他市の状況、消費税の軽減税率の適用などの報告を受け、慎重に検討を進めた結果、今回の消費税増税に基づく給食費の改正は無いと考えます。理由は、給食費の大半が食材料費に充当しており、導入される軽減税率の対象品目となっております。また、学校給食センター条例で定められている保護者が負担する経費は、食材料費と調理に直接必要な燃料費と定められており、今回の消費税増税により燃料費は上昇すると思われませんが、微増にとどまるため燃料費の上昇については行政が負担することが望ましいと考えます。以上のことから今回の給食費の増額は必要ないとしませんが、今後、軽減税率の適用が無くなった場合は、本審議会に諮り、給食費の見直しを行うべきと考えます。との答申をいただきました。

以上で報告を終わります。

教育長

報告が終了しました。ご質問ご意見等ございますか。

教育長

ないようですので、次の付議事項に入らせていただきます。

教育長

議案第 1 号 橋本市公立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について を議題とします。

学校教育課補佐

資料をご覧ください。改正前後の表をつけていますが、改正前は、紀見、境原、柱本幼稚園は、それぞれの小学校区域を通学区域としており、その他の区域の方たちは市内どこにでも行けるとしていましたが、今回、紀見、境原、柱本の方も市内全域を選べるように改正します。理由については、こども課長から説明させていただきます。

こども課長

今回の改正は、こども課から教育委員会にお願いした次第です。改正理由といたしましては、近年の園児数の減少やこども園整備計画に伴う統廃合により、公立幼稚園は北部3園となっており、市内全体の通園区域をこの3園で設定することに限界を感じております。また、公設民営のこども園については、指定管理者の保育理念、方針、幼児教育に共感する保護者もおりまして、1号認定子ども、いわゆる幼稚園児についても、区域外からの入園希望が毎年増えています。

これらを総括して、子育て環境の変化や多様化に伴い、令和2年度の園児募集から通園区域を市内全域にしたいと考えた次第です。ただし、定員を上回る場合は、現在の通園区域の子どもを優先したいと思えます。

メリット・デメリットについて説明します。まず、メリットですが、利用者の選択範囲が広がります。また、入園申込者が増える可能性があります。法人あるいは公立園の良さを見ていただいて、園にこだわった選択をしていただけます。それから、資料にはありませんが、公設民営のこども園の保育園部分に通っているお子さんの保護者が家庭の事情で仕事をやめた場合、原則、そのお子さんは、幼稚園に残れるという特典がありますが、区域外のこども園に通っている園児は、通園区域と異なる幼稚園に残ることになります。通園区域を撤廃することでこの部分が解消できることとなります。

デメリットですが、運動会など小学校行事との日程調整が難しくなります。上のお子さんが小学校に通われている保護者に配慮するための調整が、園にとって複雑化します。また、入園申込者が減る可能性もあります。参考までに過去5年間の園児数を一覧表にまとめています。

また、この規則の改正に併せて、橋本市こども園条例施行規則の改正を行います。資料には、公設民営のこども園の通園区域を載せていますが、これも撤廃します。説明は以上です。

教育長

説明が終わりました。ご質問ご意見ございますか。

田中委員

メリット・デメリットについて説明いただきました。前日会で二番目のお子さんをこども園に入れたときに定員をオーバーしたときは、通常の小学校区を優先すると説明があったと思いますが、保護者には説明をしていきますということですが、口頭であつたりすると、理解できていない、説明を受けていないという方が出てくるので、市役所に来られたときも一文をきっちり載せて説明していただいて、また、各園の入園説明会でもきっちり説明していただいた方が良いと思えます。小学校に関しても、元々の区域の学校に行っていただくことになることを踏まえた上で、園選びをしてもらう必要があると思えます。そういったことを把握できるシステムをお願いしたいと思えます。

こども課長

ありがとうございます。今、令和2年度の入園申込案内を作成しております。ご指摘のことを簡潔にまとめまして、記載させていただく予定です。

吉田委員

こども園との違いとして、公立幼稚園は、弁当を持参しないといけないと思

ますが、給食を提供する予定やそういった声はありませんか。

こども課長 過去に保護者からあったとは聞いたことはありますが、幼稚園に給食施設を備える予定はありません。

吉田委員 園に設備がないと提供は難しいですか。

こども課長 幼稚園については、給食を提供しないことになっています。保育園は保護者の就労を伴いますが、幼稚園はそうではありませんので考えていません。

教育長 他にありませんか。

米田委員 今回の改正は、将来的に幼稚園を統合する布石でしょうか。将来展望についてお聞かせください。

こども課長 現段階では公立園をまとめることが目的ではありません。入園申込みの門戸を広げることが目的です。ただ、極端に公立幼稚園の入園申込みが少なくなった場合は、統廃合を考えていかないといけないので、可能性はなきにしもあらず、です。

米田委員 今すぐ三つを一つにするのは、なぜ駄目なのでしょう。

こども課長 柱本、境原、紀見は北部といっても距離があります。在園児もおりますし、3歳児の入園の際に説明もしてないので、急にこども園化をするとは言えませんので、今後の人数を見ていきたいと思えます。

教育長 他にありませんか。

田中委員 今回の撤廃によるデメリットについては、今後検証していただきたいと思います。

こども課長 検証していきます。必ずしもこども園化が良いとも思っていません。

教育長 他にありませんか。

教育長 ご異議ございませんか。

教育長 ないようですので、議案第1号は原案のとおり決することとなりました。

教育長 その他に入ります。協議事項ございませんか。

教育長 協議事項はこれで終了させていただきます。

教育長

これをもって、令和元年度8月教育委員会定例会を閉会します。

(午前11時15分)

署 名 委 員